

菊池学園 PR パンフレットの紹介 その3

Q&A

Q.いの町教育特使 菊池省三先生ってどんな方ですか？

A.「プロフェッショナル仕事の流儀」「世界一受けたい授業」などにも出演された教育実践研究家です。
「ほめ言葉のシャワー」は菊池先生が小学校教員時代に始められた取組です。
2016年4月にいの町教育特使に就任していただきました。

Q.「ほめ言葉のシャワー」を家庭で取り入れるにはどうすればよいですか？

A.家庭では、ありのままの自分を受け入れてもらえることが大切です。当たり前だと思っていることを見直して、「ありがとう」と「笑顔」を増やしていきましょう。

Q.私は教育関係者ではないし、身近に子どももいないので「ほめ言葉のシャワー」をする機会がないのでは？

A.そんなことはありません。人の良いところを「ほめる」こと「認める」ことは、良い人間関係、温かな家庭や職場、「ぶっくらハート」の町づくりにつながります！

いの町は町全体で、みなさん一人一人が「ぶっくらハート」でいられる町づくりを進めています。
迷ったり困ったりしたときは、お気軽にご相談ください。

★教育全般 … 教育委員会事務局 ☎ 088-893-1922

★妊娠・出産・子育ての相談 … 子育て世代包括支援センター
[2018.4.1 開設予定]
☎ 088-893-3811
… ぐりぐらひろば
☎ 088-892-3151

生活・移住等については
町ホームページをご覧ください。
(<http://town.ino.lg.jp>)

4月1日に、子育て世代包括支援センター『どんぐり』が開設したよ。



いの町PR映像も見てね！

いの町は
ほめ言葉のシャワーで
ぶっくらハートを育みます！



パンフレットの内容紹介も最後です。
7月号(8ページ:⑦・⑧)の続きになります。
⑨は、Q&Aです。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

■お問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、下記のとおり「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土・日曜日にも電話相談をお受けします。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなど、何でも御相談ください。

- 実施期間 8月29日(水)～9月4日(火)までの7日間
- 受付時間 8:30～19:00 (土・日曜日は10:00～17:00)
- 開設場所 高知地方法務局人権擁護課 (土・日曜日は高松法務局人権擁護部)
- 電話番号 フリーダイヤル 0120(007)110 ※IP電話からは接続できません。
- 取扱内容 いじめ、体罰、児童虐待等の子どもをめぐる人権問題
- その他 相談は無料、秘密は厳守します。

人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	8月15日(水)	13:30～16:30	すこやかセンター伊野1階小会議室
吾北	9月3日(月)	10:00～15:00	吾北山村開発センター

法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:15)

高知地方法務局人権擁護課	☎ (088)822-3503
--------------	-----------------

人権擁護委員

杉本 寛子
井上 晃
藤木 栄子
金子 覺
坂本 美加
高橋美智子
山本 周児

人権擁護委員へのご相談等に
関する問い合わせは
ほけん福祉課まで
☎ (088)893-3810

